

昭和天皇と近衛文麿

防衛庁防衛研究所主任研究官

庄司潤一郎

はじめに

明治二十四年十月、近衛文麿は公爵近衛篤麿の長男として生まれ、それから丁度十年後の明治三年四月、昭和天皇が皇太子嘉仁親王の第一皇子として誕生になった。両者は近代日本の勃興期に生まれ、太平洋戦争へと連なる激動の昭和を、一方は首相をはじめとする補弼の立場として、一方は天皇として生き抜くことになる。すなわち、近衛は昭和一二年七月に四五歳の若さで初めて内閣を組織して以来、太平洋戦争開戦までのわずか四年五ヶ月の間に、三度のべ二年九ヶ月の長期にわたり首相として国政、殊に对外政策に重大な役割を演じた。对外的には、盧溝橋事件に端を発した日中戦争の処理、日独伊三国軍事同盟の締結、南部仏印進駐等の決定に参画し、国内的には近衛新体制を樹立したのである。その後戦中は「近衛上奏文」、対ソ和平特使、戦後はマッカーサーとの会談、天皇の命による憲法改正と深く関わっていった。

近衛と昭和天皇との関係は、近衛の高い出自ゆえに、他の歴代首相のような單なる臣下による補弼といったものではなく、より深く親密なものであった。戦後両者の関係については、天皇が近衛手記を読んで「近衛は自分にだけ都

合のよい事を言つてゐるね」、近衛の自殺に際して「そう、近衛は気が弱いからねえ」と洩らされ、「彼は自分に対する世間の人気ということを余りに考へ過ぎた為、事に当つて断行の勇氣を欠いたことは、遂に国家を戦争という暗礁に乗り上げさせて終い⁽³⁾とのちに語られていることを根拠に、天皇の近衛に対する態度は冷淡で、評価も厳しかつたと一般に指摘されている⁽⁴⁾。

そこで本稿では、近衛と昭和天皇との関係を、近衛の昭和天皇・皇室觀を軸に近衛の真意はどこにあつたのかを含め再検討したい。

一 家柄と青年期の皇室觀

近衛家は藤原鎌足の嫡流、摂政・関白の家柄、五摂家の筆頭であり、皇室の血統を享けている。近衛文麿も、二歳の明治二六年五月に祖母等とともにわれて初めて宮中に参内し、皇后の手厚い歓待を受けたが、近衛家と皇室とはそういう関係であった。

父篤麿は、「皇室の藩屏」として皇室に尽くすことを家訓としていたが、文麿も学習院中等科の明治三九年の日記に「皇恩無窮近衛文麿」と筆で書き、四一年学習院の邦語会では「皇室の藩屏たる資格」という演説を行つており、父そして「家」の影響を強く受けていたのである。近衛と親交のあつた後藤隆之助は、「事皇室に関すると僕等平民とは違つた特殊な觀念を近衛公はもつております」⁽⁵⁾、小倉正恒（第三次近衛内閣蔵相）は「近衛公には、万人の持つ得ざるもの、木戸さんに無い一種の風格がある。……つまり藤原鎌足以来、何千年の歴史が近衛公のからだには生れながらにして付いてゐる」と回想している。

しかし、近衛の皇室觀は複雑であった。明治四五年一月、一高へ提出した『韓非子を読む』という論文のなかで、

春秋時代と当時の日本とを比較しつつ「彼（韓非子のこと——引用者注）が唱へた国家至上主義と帝国神聖主義とは今日も猶依然として東洋の一帝国に実現せられてある。富国強兵を目的とせざるものは殆存在の権利なしとせられる現代の社会、ああ紛々たる虚偽偽善は何時の世も同じである⁽⁸⁾」と書いていた。又、同年七月宗敬していた明治天皇の大葬に際してその壯觀さに感嘆するとともに、「とに角先帝は今となつて見ると矢張りえらき所ありし様にて決して寵臣なるものなく權臣を其身辺に近寄せられざりし由思ふに皇室の尊嚴は斯くの如き先帝の公平無私的心と其赫々たりし御様子により辛うじて保たれ來りしもこれからは侮臣權を弄して專權を極め新帝は経験浅く且先帝程の望みなしとすれば國民の対皇室の觀念は全然変化を來すべし⁽¹⁰⁾」と記し、乃木希典夫妻の殉死については「武士の典型だの何のと褒めてるのは……癪に障つて仕様がありません⁽¹¹⁾」と述べていた。

近衛の思想的傾向は、「心臓は右翼に、頭は自由主義に⁽¹²⁾」と評されるが、このように近衛の皇室觀も、ある意味において「忠君愛國論者のそれとは異なり、むしろ合理的であり、天皇個人への特別な親近感のうえに成り立つていた⁽¹³⁾」とも言ふことができる。

さらに近衛は形式主義を嫌い、ヴエルサイユ講和會議から帰国した大正九年「不愉快な日本を去るに際して」と題する論文を發表し、「依然保守的色彩の濃厚な國粹保存論者を見るのは遺憾である。一体私は因襲と言ふことが大嫌ひである」として日本社会の形式主義的・煩雜な慣例を批判し、平民的なイギリス王室を称賛している⁽¹⁴⁾。近衛の皇室觀も極めて形式主義を排したもので、しばしば宮家の御機嫌伺いや葬儀を欠席したことである⁽¹⁵⁾。

二 昭和天皇との政治認識の乖離

満州事變の勃發に始まつた一九三〇年代にはいり、日本は國際的孤立を深め、五・一五事件、二・二六事件など国

内の政治情勢も混迷を深めていった。それとともに、貴族院議長に就任した近衛は、政界の新星として期待されいくことになる。

昭和九年近衛は訪米するが、出発に先立ち昭和天皇に拝謁し「身体を大切にするよう」とのお言葉をいただいて感激した。当時西園寺公望が皇太后に、「同族の中にも大いに国家のために働くやうな者がでなければなりません。そのためには近衛公爵の如きは将来最も御奉公しなければならない」と奏上したところ、皇太后も非常に満足し近衛に相当期待していた。帰国後近衛は、那須御用邸で天皇に米国視察報告を申し上げたところ、天皇も大いに満足されたとのことである。⁽¹⁶⁾

このように近衛を期待されていた天皇であったが、天皇と近衛との考え方は三〇年代にはいり次第に乖離していく。昭和七年三月西園寺は原田熊雄に、「近衛の話の中に、陛下が非常にリベラルな考をもつておられることが、主として陸軍と衝突する原因になつてゐはせんか」と言つて、リベラルな考をもつておられることを、悪く言つてゐるようにも聞こえたが、どうだらう⁽¹⁷⁾と語つていた。こうした近衛の言動を懸念した元老等は、天皇から「もう少し自重せよ」とのお言葉でもあれば、近衛のため世のためになるであろうと考え、湯浅倉平内大臣から上奏したところ天皇は、「自分より歳も上だしするから、具体的にこうせよ、ああせよ、と言るのはどうかと思うが、ただ責任の地位に立つて見ると、なかなか傍で批評するような訳には行かない、批評は容易だが責任の地位に立つて実行することになると中々難しい、という様な話ならできよう」と言われた。⁽¹⁸⁾

昭和十一年二・二六事件後、西園寺は近衛を後継首班として推举し、天皇は「是非とも」と組閣を求められたが、近衛は恐懼ししばらく猶予をと一時退出した。その際、長い廊下を歩くのに足許がふらふらして直ぐに歩けないほどであった。⁽¹⁹⁾最終的に健康を理由に勅命を辞退したが、近衛が支持していた皇道派が勢力を失つたこととともに、「元老の時代に対する考へ方は、依然として従来と変化はなかつた。余が大命を辞退したのは、健康其の他種々の事

情もあつたが、又一面園公と考へ方に相当の距離ありと認めたからである⁽²⁰⁾」と述べているように、元老さらには天皇との政治認識の乖離が拝辞の真因であった。

しかし一方、近衛は天皇を無視もしくは利用しようとする行為に対しては、厳しく非難していた。例えば、宇垣一成内閣に大命が下つたにもかかわらず陸軍の妨害で流産した際、寺内寿一陸相に左記のような手紙を送り詰問した。

「政策に就いて是非を論ずる場合ならばいざ知らず、大命降下の後に於いて、大命を承れる人その者を拒否するといふは、大義の上に於いて穩やかならざるやう存ぜられ候、……国体の上より大權を仰ぎ、大義を論じ候而已、凡そ國家、大義名分より重きはなし、もし今ここに僅かの汚点を印する時は、将来或は上下顛倒、秩序紊乱の勢を馴致せん事、深憂に耐へず」

この手紙に関し後藤は、長年の交際のなかでこの時ほど近衛が強い態度を示したことはなく、一層畏敬の念を深めたと語つてゐる。⁽²¹⁾

三 第一次内閣と大赦問題

昭和一二年六月近衛は再度組閣の大命を受け、最早大命を拝辞するのは臣下の道ではないとして受諾するが、その時の心境として「日本国民の辿るべき運命の道を根本に於て認識しつゝ……彼等（軍部のこと—引用者注）の要求の中合理的なるものは、之を採り上げて行くと言ふにあつた」と述べているように、天皇や元老との政治認識の相違を克服したうえでの受諾ではなかった。

一方天皇は近衛の組閣に大変満足され、原田は米内光政海相に左記のように語つてゐる。

「陛下には近衛が内閣を組織して以来、この時局にも拘はらず天機すこぶる麗はしく、近衛が前總理と異り憲法を

遵守してくれるものと思はれ、就任当時に大臣にも『近衛には憲法の話などはしなくてもいいね』と言はれたくらゐであつて、なんとなくお親しみがあり、また側近の者の話に、『陛下と近衛のお話の様子を見ても、いかにも陛下が氣楽にお話になつていらつしやるやうに拝されて、まことに良い』とのことで、広幡侍従次長等も喜んでゐる⁽²³⁾。

近衛も、慎みを欠いているとの批判があつたものの、腰をかけたまま長い足を無造作に組んで上奏をしたり、漫談的に愚痴や批評を気軽にうなどくつろぎ親しみをもつて接しており、西園寺も「君臣水魚の交り」と評すほどであった⁽²⁴⁾。近衛の次男通隆によると、近衛は「天皇は恋人みたいなもんだ」と言つていたとのことで、まさに「陛下に対して遠慮のない意見を申し上げ得るのはさう多くないが、其点近衛公は生れ乍らにして持つ地位がそれを可能ならしめ……陛下との関係に於て近衛公のやうな立場を持つものは外にはない」のであった⁽²⁵⁾。

このような両者の関係のもと、日中戦争の勃発で難局を迎えた近衛内閣を天皇は、日中戦争の拡大にともない生起した国務と統帥の問題、杉山元陸相更迭・板垣征四郎登用などの面において積極的に支援されていった。防共協定強化問題に際しても、天皇は宇佐美興屋侍従武官長に、「そんなに近衛が辞めるのが困るのなら、例の防共強化の問題を最初の五相会議で決定した通りに決めて、ソヴィエトのみに対する純然たる防共協定といふことにしてはどうか。

参考本部に行つてさう言へ⁽²⁷⁾と注意を与えられたのである。

しかし、近衛が「すべての人が真に國体の大義に徹し一途に陛下を仰ぎ奉ることによって一つの心に結ばれなければならない」として企図した大赦計画が、天皇、元老等の強い反対で流産したことを契機に、両者の関係は複雑になり始める。昭和一三年春、末次信正内相に対する天皇の評判が好ましくないことを伝え聞いた近衛は、「どうも陛下は少し潔癖過ぎる。もう少し清濁併せ呑むやうなところがおありになつて欲しい。今の内大臣のやうに氣宇の小ささい者が附いているからぢやないか」と洩らし、一方就任したばかりの板垣陸相に近衛が早速失望した点に関し天皇は、「近衛は板垣のことを、会つてみましたけれども、ほんくらな男だ、と言つてをつたよ、近衛はすぐ變るね」と洩ら

されていた。⁽²⁹⁾

昭和一四年一月第一次近衛内閣は總辞職にいたるが、その頃皇太后の自身への期待を聞いた近衛は、「實に弱つちやつた。……一体世間が自分を買被り過ぎてをる。總理大臣なんかといふことは實に柄ではないので、まことに僭越至極だ」と閉口し、一方西園寺は、「近衛が總理になつてから、何を政治してをつたんだか……陛下に對してまことにお氣の毒である。あれだけ陛下は判つた方であられるだけ、まことに御同情に堪へない」と慨嘆したのである。⁽³⁰⁾

その後近衛は新体制運動を展開するが、議会・政党政治に關しても近衛と天皇との間に大きな開きが存在していた。近衛は昭和一二年年頭、「我国の憲政の本質を論ずるに當つて絶対に開却出来ぬは二千六百年間に涉る皇室と臣民との關係である。総ての解釈はこの源泉より發し、時代の進運に合することを忘却してはならぬ。……従つて我国の大臣や議会を英國憲法の如く解釈して、責任政治、責任内閣を論ずることは出來ぬ。……我国固有の憲法政治を行ふものが政党であるも可、政党でなきも可である」と論じ、國体明徴運動の線に沿つて歐米流の議会制民主主義を否定していたのである。天皇は、このような近衛の考え方とそれによりもたらされる新体制運動に対し、「近衛は兎角議会を重ぜない様に思はれるが、我国の歴史を見るに、蘇我、物部の対立抗争以来、源平其他常に二つの勢力が対立して居る、此対立を議会に於て為さしむるのは一つの行方で、我国では中々一つに統一と言ふことは困難の様に思はる」と批判的であられた。⁽³¹⁾

又、この頃すでに近衛は、日中戦争の長期化により革命が国内に起るのでないかと危惧し、「日華事変がのんべんだらりとひきのばされてゆけば、厭戦気分のばくはつから、革命は必至のいきおいで……皇室の運命はどうなるだらうか……ザー（ツアーリー引用者注）の二の舞ではこまるなあ。……ばくとしては、どうなろうとも、皇室と運命をともにしなければならない」と革命に際しては皇室を護り通さねばならないと考えていたのである。

四 第二次内閣と三国同盟締結をめぐつて

昭和一五年六月枢密院議長を辞職した近衛は、新体制運動に邁進するが、保守勢力から皇室を蔑ろにする「幕府的⁽³⁴⁾存在」と非難された。近衛は、「僕の先祖にも藤原道長のような人がいるからネ」と冗談を交えつつ大変気にしていたが、これは宇垣内閣流産時の寺内陸相への対応に象徴される近衛の皇室観からすれば当然のことであった。

第二次内閣を組織する直前の昭和一五年七月、近衛は矢部貞治東大教授に、「後継の大命に際し、天皇は通常憲法の条章を守ること、財界に動搖を與えないこと、米英と協調すること、という三ヵ条の御注意を與えられる。……そこで自分としては、又右の様な御言葉があつたとき、そのままでは大命を挙受するわけには行かない。その場合には、憲法の解釈が時代とともに発展しなければならぬこと。……現下の國際情勢では、英米の態度に鑑み、その英米と交渉をやるためにも、或程度独伊との関係を強化する必要もあることにつき、率直に申上げてお許しを得たい」と語つた。すなわち、西園寺そして天皇の有している、憲法に対する歐米流自由主義的解釈と親英米的な感情に異を唱えたのである。この要望は木戸幸一大臣を通じて天皇に伝えられたが、懸念した天皇は、組閣に際して「内外時局重大の際故、外務・大蔵両大臣の人選には特に慎重にする様に」⁽³⁵⁾と要望された。天皇と近衛は、立憲主義、自由主義、英米協調主義といった点で、その認識に大きな懸隔があつたと言えよう。

以上のような意向であつた天皇は、近衛の松岡洋右外相起用に重ねて考慮を促されたが、近衛は翻意せず近衛・松岡のコンビで日独伊三国軍事同盟締結へと突き進むことになる。

昭和一五年九月近衛が三国同盟の閣議決定を上奏した際、日米戦争を懸念していた沈痛な面持ちの天皇は、打つ手がなければ止むを得ないとしたうえで、「自分は、この時局がまことに心配であるが、万一日本が敗戦国となつた時

に、一体どうだらうか。かくの如き場合が到来した時には、總理も、自分と勞苦を共にしてくれるだらうか」と言われた。「平素はまことに冷靜な、極めて冷やかな者である」と自評する近衛も、さすがにこの言葉には目頭が熱くなり感激に耐えず、伊藤博文の故事を引きつ「陛下の御軫念は、まことに御同情に堪へません。自分も及ばずながら誠心御奉公申上げる覚悟でござります」と奉答し、天皇も頷かれた。故事とは、日露戰爭前夜、明治天皇が枢密院議長であつた伊藤に、敗戦した場合の憂慮を下問された折、万一破れた場合は爵位動等を挙げ、單身戰場に赴いて討死する覚悟であると奉答した話のことである。のち天皇は木戸内大臣に、「近衛はああ搔回しておいて、ちき逃げだしやあせんか」と洩らされ、原田も「今度の近衛のやり方について、全幅の御同意があつたかどうかといふことについても、すこぶる疑問の点が多い。⁽³⁷⁾ それやこれや考へると、いかにも陛下にお氣の毒である」と觀察しており、天皇と近衛との微妙な関係がうかがえる。

近衛の当時の心境を示していると思われる、昭和一五年の近衛のポケット日記が残されており、その巻末には左記のような語句が書き連ねられていた。

「君君たらんば臣臣たらず」（論語顔淵篇）

「君の臣を覗ること士芥の如くなれば、即ち臣の君を覗ること寇讐の如し」（孟子離婁章句下）

「君臣を択べば臣亦君を択ばん」（後漢書馬援伝）

「君命受けざる所あり」（孫子九変篇）

このような不穏な言葉が記されていることに、この資料を発見した勝田達夫は「天皇の意思に逆らつて三国同盟を強行した近衛の心境、近衛の天皇に対する感情など、いろいろと推測させる興味深い資料である」と評しているが、上述の経緯からも容易に理解できるであろう。

三国同盟の締結に関して、近衛はのちに書かれた未公刊の手記の草稿において、左記のように記している。

「今カラ考ヘルト我々ハ三國條約ノ締結ニ際シ今少シク慎重ノ態度ヲ採ルベキデアツタト思フ。當時、陛下ニハ特ニ余ニ対シ、『今暫ラク独蘇ノ関係ヲ見究メタ上デ締結シテモ遲クハナイデハナイカ』ト仰セラレタノデアルガ、之ニ対シ奉リ独逸ガアレ程確信ヲ以テ申ス以上、之ニ信賴致シテモ宜シカルベシト言上シ御裁可ヲ戴イタノデアル。余ハ、陛下ノ御思慮深キニ今更乍ラ敬服シ奉ルト同時ニ、我々ガ独逸ノ約束ニ信賴シテ早急ニ事ヲ運ビタル不明ニ対シテハ、何トモ申訳ナキ氣ガスルノデアル」。⁽³⁹⁾

近衛はドイツを安易に信じてしまつた自身の不明を恥じるとともに、改めて天皇の識見に圧倒されたのである。この失敗の責任を感じればこそ、近衛はローズヴェルト大統領との頂上会談を企図するなど、その後日米交渉に尽力することになる。池田成彬も、「第一次から第二次、第三次と公は段々変つて来た。即ち、第一次などにはとても見られなかつた“ねばり”が第三次頃にはよく練られて来、押しも強くなつて、公も大分苦勞されたと思つた。……日米交渉について公は皇室に対する責任感がとても強かつた」⁽⁴⁰⁾と回想している。

五 戦中の近衛と「国体護持」

戦中の近衛の心境については、十分明らかにされているとは言えないが、その一端を示す昭和一七年春に書かれたと思われる「近衛公の遺稿」と称する資料があり、内容は左記の通りである。

「今ヤ畏クモ天皇陛下モ第一線ニ御立チニナツテ居ルノデアル 砲弾雨ノ下ニ曝サレテ御出デニナルノデアル コンナ恐れ多イ事態ハ開国以来ナイ事デアル 一体今迄日本人ハ戦争ト言フモノヲ甘ク見テ居タ傾ガアル コレハ日本ハ未ダ且テ敵ノ侵入ヲ受ケタコトガナイノミデナク日清日露ノ役ト言ヒ 支那事變ト言ヒ 今度ノ戦争ト言ヒ 赫々タル戦勝ノ記録ノ連続デアツカラ自然サウ言フ事ニナツタノダロウ ソコヘ今度ノ空襲デアル コレハ戦争ヲ甘ク

見テ居タ人々ニハ意外ノコトデアル……シカシ私ニ言ハスレバコンナ事ハ初メカラワカツテ居タコトデアソテ何モ今更驚クニ当ラヌ ソレガ嫌ナラ戦争ナド初メヌガヨノダ……畏レ多イガ天子様モ第一線ニ立ツテ居ル此事ヲ常ニ頭ニ置イテ一日モ早ク此国ヲ泰山ノ安キニ置キ 陛下ノ宸禁ヲ安ジ奉ル様ニ努メ様デハナイカ⁽⁴¹⁾。

この一文は、日米交渉に尽力し開戦を極力回避しようとしたため、「卑怯者、臆病者」と近衛を非難し、緒戦の勝利に熱狂した人々への皮肉を込めた批判であるとともに、皇室のため戦争の早期終結を訴えたものであつた。そのために第一に近衛が考えたのは、東条英機首相に替えて皇道派を登用することによる早期和平である。この考え方は、昭和二〇年二月の「近衛上奏文」に受け継がれていくが、天皇・重臣等の反対で実現しなかつた。⁽⁴²⁾

次に戦局の悪化とともに近衛が憂慮したのは「國体護持」の問題であり、連合国の大戦後処理案の動向を注視しつつ、第一次世界大戦のドイツ、今次大戦のイタリア等の先例研究を行つた。そして、左記の様なことを富田健治に語つた。「御上には最悪の場合の御決心もあると思う。恐れ多いことだが、その際は単に御退位ばかりでなく、仁和寺とか大覚寺にお入りになり、戦没將兵の英靈を慰められるのも一方法かと思うし、又申すも憚られることだが、連合艦隊の旗艦に召されて、艦と共に戦死頂くことも、これこそが、ほんとうの我國體の護持ではないかと思う」。⁽⁴³⁾

このような形の「國体護持」の考え方方が、近衛等のグループの特徴で、その背景には「國体の否認」ということと、陛下の御責任ということとは、必ずしも同一事項ではない⁽⁴⁴⁾という天皇個人と「國体」とを峻別し、後者をより優先させる認識が存在していた。退位の構想は昭和一八年の夏以降、具体的に話し合われ始めるにいたる。⁽⁴⁵⁾

近衛のこの考え方を、白洲次郎は「公卿の知恵に驚き、近衛が天皇を思う気持に涙がでたよ」、富田は「口で國体護持を言うは易し、併し重臣のうち、何人が、この近衛公のように、眞剣に、陛下の御身になつて具体的に敗戦の暁の皇室の御立場を考えた者があるであろうか」、そして『天皇家の密使達』の著者高橋絃は、「近衛が天皇個人に深い親しみを持つとともに、天皇家の存続のためには、一人の天皇に対しては無慈悲になれるという一見矛盾した両面を持

つており、千余年にわたって天皇家を守りつづけてきた“側近中の側近”としての使命感の現われ⁽⁴⁸⁾と評している。

首相当時は頻繁かつ親密であった天皇と近衛との関係も、総辞職後は木戸内大臣の意向もあり拝謁の機会を失して⁽⁴⁹⁾いたが、昭和二〇年一月三年半ぶりに「近衛上奏文」として有名な上奏を行った。近衛は、共産革命の脅威と、それを抑止するための早期和平及び皇道派の登用を訴えたが、そのあまりに極端な内容に天皇も「その特異さに驚かれた御様子」⁽⁵⁰⁾で、積極的には近衛に賛意を示されなかつたため、近衛は「到底自分の考えは行なわれない。日本は結局最後迄行くことになるかも知れない」⁽⁵¹⁾と残念そうに語つた。

硫黄島に続き沖縄も失い日本の敗色が濃くなりつつあつた六月、最高戦争指導会議でソ連を仲介とする和平交渉が決定され、近衛がその特使として選任された。近衛は本来ソ連に深い不信感を持つており、そのため個人的にはこの和平交渉にも反対であつた。しかし、「防空壕からお出ましになつて、お粗末な仮謁見所で、いつもきちんと整えられておられるお髪も乱れ、お顔色も青ざめ、痛くおやつれになつておられる陛下の御様子を拝すると、もう何もいえなくなつて」、受諾するにいたる。近衛はこの時の心境を、「三国同盟条約を結んだ時、陛下は私に朕と苦楽を共にせよと言はれた、ところが自分は今迄一回としてかかる事をして来なかつた、この上又陛下御一人を苦め遊ばすのは全く申訳ない」と語つていたのである。⁽⁵²⁾

同じ六月近衛は、米内海相と原田に書簡を送り、「小生は日米戦争に反対しながら、微力は遂にこれを阻止し得ず、今日の事態に立ち至らしめたることは、重臣の一人として上陛下に対し奉り、下は国民大衆に対し、深く責任を感じるものに候、一日も速かに戦争を終結せしむるに努むることこそ、最後の御奉公と存候」⁽⁵³⁾と記した。自らが締結した三国同盟も一因となり日米関係が悪化し、さらに日米開戦を防ぎ得なかつたことに責任を痛感して、いた近衛は、対ソ特使を受けたのである。しかしその後ソ連からの回答はなく、八月広島への原爆投下に続きソ連による対日宣戦の通告がなされ、日本はポツダム宣言を受諾し終戦を迎えるにいたる。

六 戦後の近衛の尽力

戦中より連合国との対日処理方針を分析していた近衛は、終戦後他の政治家より以上に情勢を憂慮しつつ、GHQ（連合国最高司令官総司令部）の天皇に関する動向に関心を払いながら、「國体護持」のため邁進することになる。そして先ず最高司令官であるマッカーサーと会見する術を、一柳米来留（メレル・ウォーリズ）等を通じて早くから積極的に模索していた。⁽⁵⁵⁾

その結果二度にわたりマッカーサーと会見し、彼の示唆により、GHQの協力のもと憲法改正に着手することになり、一〇月には天皇により憲法改正のための内大臣御用掛に命ぜられた。

「國体」をめぐる情況を深刻に考えていた近衛は、連合国の考えが極端になるまえに先手を打つとの立場から、GHQの要望を可能な限り認めた憲法草案を作成した。⁽⁵⁶⁾ これは、憲法調査委員会案など他の憲法草案に比べ、柔軟かつ民主的なものであった。それだけ当時の「國体」に関する連合国の意向を、的確かつ厳しく認識していたのである。そしてGHQとの接触の感触から、天皇の地位に大きな変更はないであろうと確信した近衛は、「これでよかつたね」と一言洩らした。その時の様子を、ともに憲法改正に携わった高木八尺東大教授は、「すぐに、公は、大なる献身と忠誠を捧げ、じぶんの身近な人として感じているお方—天皇のことを深く考えているのだということを感じました」と回想している。⁽⁵⁷⁾

しかし、GHQによる憲法改正に関する近衛への絶縁声明に引き続き、米国戦略爆撃調査団の厳しい尋問に衝撃を受けた近衛は、「國体」にとつて危機的な情況であると理解し、戦争末期より抱いていた天皇退位の構想を外国人記者に示唆し、さらには「米国がああいう考え方でやつて来るなら、もう日本の皇室は駄目だ。しかし陛下が自殺され

れば日本の皇室は助かるのだが」と細川護貞に洩らした。⁽⁵⁸⁾

又この頃近衛は、終戦条件、憲法改正と関連して、天皇に関する国民投票、さらには躊躇はしながら共和制も一般論として認めている。その理由として、「日本国民を全部失つてしまふような事態になつて、天皇と領土だけということになつては、国家存立の意味をなさない。そこ迄追いつめられて、国体の選択を迫られたなら、私は陛下は天皇制を捨てて、共和制におつきになる場合もあつて然るべきものだと思う」⁽⁵⁹⁾と述べている。一方天皇も、ポツダム宣言受諾をめぐる論議の際木戸内大臣に、「仮令連合国が天皇統治を認め来ても人民が離反したのではしようがない。人民の自由意思によつて決めて貰つて少しも差支えない」と言われており、近衛と共通の認識を持たれていたことがうかがえる。

国民にとつて的一般論として共和制を支持した近衛だが、「多年皇室の恩寵を蒙り、時には皇室に数々の御迷惑をかけてきた藤原、近衛家」の場合は別であるとして、その際は「皇室と運命を共にしなければならない」と決心していたのである。⁽⁶⁰⁾

憲法改正要綱を奏上した近衛は一月、以前からの念願であった宋爵拝辞の上奏文を捧呈した。それは、日中戦争の收拾、日米開戦回避のための日米交渉に成功し得なかつた三度の内閣を回顧し、「至尊をして独り社稷を憂ひ給はしむるに至る……臣が家歴世宏大の聖恩を辱うし臣が身に及ぶ　臣俯仰感概神命に対して晏如たる能はず　茲に謹みて爵位勳章を奉還して涯りなき聖恩を拝謝せんと欲す」と記されており、まさに「近衛家」の人間として責任を全うし得なかつたお詫びであつた。

一二月にはいり梨本宮に戦犯容疑の逮捕指令が発せられ巣鴨拘置所に収容されたが、近衛は天皇にも及んでくるであろうが、絶対御出頭になつてはいけないとしたうえで、「宮様も宮様だ。陛下のために、日本のために何故自決して下さらなかつた」と無念そうに洩らした。⁽⁶¹⁾

のち近衛にも逮捕令が発せられ、前夜次男通隆に「國体護持が困難になると思われるが、これこそ自分が全力を尽したことだし、特に近衛家に生れた者としては、あくまで努力しなければならぬ」⁽⁶⁴⁾との遺言を残して、一六日明け方近衛は自殺するにいたるのである。

近衛が自殺した原因として第一に、戦争責任を追及していくと究極的には統帥権の問題であり、太元帥たる天皇に帰することになり、したがって自分は天皇を弁護できずむしろ陳述することは逆効果であるとの近衛の認識があつた。⁽⁶⁵⁾近衛は手記において、「日本の憲法といふものは、天皇親政であつて、英國の憲法とは根本に於て相違があるのである。殊に統帥権の問題は、政府には全然發言權なく政府と統帥部との両方を抑へ得る者は、陛下唯一人である。然るに陛下が消極的であらせられる事は平時には結構であるが、和戰何れかといふが如き國家生死の関頭に立つた場合には障害が起り得る場合なし」と記しているのである。しかしこの解釈は、天皇の「都合のよい事を言つていね」との指摘に象徴されるように、自己弁護であるとの批判をも浴びたのである。

第二に、近衛家の人間として、戦争犯罪人として扱われる屈辱には耐えられないといったプライドが指摘できるであろう。風見章は、「近衛は常に年少の天皇に対する責任というか—それを常に痛感して居たと思はれる。私は自決によつて日本の天皇は生きて異邦人の裁判にかかるべからざるという事を示したものと思ふし、また一つには、生きて異邦人の手に裁かれぬと言う貴族的プライドから來たものと思ふ」⁽⁶⁶⁾と回想しているのである。近衛の墓誌銘には、「公曰予生累代摂閥之家。義不可辱。仰毒而薨」⁽⁶⁷⁾と記されていた。

一方、「あの世に逃げた」といった批判もなされ、『天皇ヒロヒト』の著者であるJ・モズレーは、「近衛公には欠けていたが、天皇には備わっていたものがあつた。天皇は、自ら戦犯裁判に身をゆだね、すべてをわが身に背負われようとした。これこそが『帝王の徳』であることは明らかである」と結んでおり、今でも様々な見方がなされている。

おわりに

一九三〇年代以降、憲法觀や皇道派の登用といった国内政治のあり方、そして国際情勢認識及び外交方針に関して、昭和天皇個人とは大きな懸隔がありそのため天皇の期待を裏切つてきた近衛であったが、太平洋戦争開戦後はその責任を特に天皇に対し痛感したため、「皇室の藩屏」として「國体護持」に尽力していくと言えよう。近衛が信じた「近衛家」の人間としての自覚、そしてそれにもとづいて皇室を考えるという姿勢——近衛個人の場合、それは當時にあつては極めて合理的な面も持ち合わせていたが——は、終生変わなかつたのである。

東久邇宮は、「近衛公爵といふ人は、私の考では、名門の出身だけあつて、陛下を御思ひする気持は非常に敦かつたやうに思ひます。そして自分自身の地位とか名譽とかに対するは、決して執着心を持つて居らなかつたやうで、唯、⁽⁶⁹⁾ 一度に自分のお務めに向つて、お国の為め、陛下の為め当られた立派な政治家だと思ひます。唯、私の考では、もう少し勇氣があつたならば尚ほよかつたと思ひます」と回想している。

又、京都帝国大学時代以来公私にわかつて親交のあつた高田保馬は、「皇室に対する赤誠は、惻々として聞く者を打つたが、理知的なる公にとつては、それが宗教的のものになることはなかつた。宗教者として、弱きが故の強き確信を以て事を押し切つたら、どれだけ民族も公も、幸福であつたろうか」と後悔の念を込めつつ追憶している。

近衛と元老の仲介役であり、親友でもあつた原田も回顧して、「(近衛は) 我がまま者だ。僕など一番の被害者だ。只一つだけ、とっても良い所がある。それは陛下を思う一念だけが絶対であることだ。恐らく日本人中一番陛下を念い、陛下を尊敬している奴は近衛だと僕は思つてゐる。そのほかのことは何もなつちやおらぬ」と述べていたのである。

又、天皇も批判された近衛手記の一節の直後（それは結論部もあるが）には、左記のような記述が記されている。

「乍然、最後に一言する。立憲君主としての陛下の御態度はかく消極的ではあらせられたが、陛下の御意図はあくまで太平洋の平和維持にあり、何とかして前途見透しのつかぬ大戦争に突入することを避けて、二千六百年の国体を無瑕のまま護持したいといふ御念願と御苦慮の御有様は、御痛々しきまでに拝せられたのである」⁽⁷²⁾

一方天皇も、戦後歴代首相を評価したなかで近衛に対しでは、「思想は平和的で、ひたすらそれに向つて邁進せんとしたことは事実である」⁽⁷³⁾と感想を洩らされている。

この点に関して、戦前「ニューヨーク・タイムス」の東京特派員であつたビューア・バイアスも、昭和天皇はロシアのツアーやヒトラーと異なり実権を持たず、「平和を愛好され、近代的な心を持たれ」ており、一方近衛も「平和的な変化を希ぶ典型的な自由主義者、典型的な平和主義者」であると見做したうえで、「軍部独裁政治」のもと「陛下」と貴族総理大臣の弱いながら長きに亘つた努力は、遂に蹂躪されてしまった」と近衛と天皇の関係を記しており、その共通点を指摘している。⁽⁷⁴⁾

近衛が戦中から戦後にかけての晩年、身をなげうつて献身した「国体護持」の問題は、天皇は「人民の自由意思」、近衛は国民投票に委ねたが、最終的に日本国憲法によって「象徴」として存続することになり、終戦直後の世論調査において国民も九〇パーセントを越える圧倒的多数が支持していたのである。⁽⁷⁵⁾

自殺前夜、「国体護持」のため父の死を容認しつつも、あとに残される子供としての淋しさを痛感するといった矛盾した心境で近衛と接した次男の通隆は、のちに「親父は本望を達したわけです。それは結構なことです」と安堵しつつ回想している。⁽⁷⁶⁾その感慨は、戦後日本において国民の間に定着した「象徴天皇」の現実を反映したものではないだろうか。

注

- (1) 藤田尚徳『侍従長の回想』講談社、一九六一年、一八五頁。
- (2) 矢次一夫『天皇・嵐の中の五十年』原書房、一九八一年、三一頁。
- (3) 木下道雄『側近日誌』文芸春秋、一九九〇年、二二五頁。
- (4) 伊藤隆・児島襄・秦郁彦・半藤一利「座談会『独白録』を徹底研究する」(文庫版のみに収録)。寺崎英成、マリコ・テラサキ・ミラー『昭和天皇獨白錄』文春文庫、一九九五年、一三三一—一三三三頁。
- (5) 矢部貞治『近衛文麿(上)』弘文堂、一九五二年、一三、二四、四四、五一頁など。
- (6) 内政史研究会『後藤隆之助氏談話速記録 第五回』一九六八年、一五頁。
- (7) 富田健治『敗戦日本の内側』古今書院、一九六一年、三〇七頁。
- (8) 近衛文麿『韓非子を読む』(陽明文庫所蔵「山本有三蒐集近衛文麿公資料」)。
- (9) 平泉澄『日本の悲劇と理想』錦正社、一九九四年、一九一頁。同『明治天皇の宸翰』『日本』(一九七二年二月号)一一七頁。
- (10) 「風見謙次郎宛書簡(大正元年八月一七日付)」(前掲「山本有三蒐集近衛文麿公資料」)。
- (11) 「浅見審三宛書簡(大正元年九月一八日付)」(同右)。
- (12) 清沢冽『近衛公の思想的背景』『日本評論』(一九三七年七月号)一四九頁。
- (13) 栗原彬『近衛文麿のパーソナリティーと新体制』日本政治学会編『近衛新体制』岩波書店、一九七三年、二二八頁。又、側近であった富田健治も、近衛の皇室觀は観念的というより自由主義的であったと回想している。富田、前掲書、三二二—一三、三三六頁など。
- (14) 近衛文麿『不愉快な日本を去るに際して』『婦人公論』(一九二〇年一月号)二〇—二四頁。
- (15) 富田、前掲書、三一五—三一六頁より。のちの第二次近衛内閣のとき、松岡外相が訪欧から帰国した際に先ず皇居を選択したいと言つたため、出迎えた近衛が形式的な礼儀を敬遠し同車しなかつた話は有名である。岡義武『近衛文麿』岩波新書、一九七二年、一五三頁。
- (16) 原田熊雄『西園寺公と政局 第三卷』岩波書店、一九五一年、三〇三—三〇四頁。同『西園寺公と政局 第四卷』岩波書

店、一九五一年、五一—五二頁。

(17) 原田熊雄『西園寺公と政局 第二卷』岩波書店、一九五一年、二四八頁。

(18) 原田熊雄『西園寺公と政局 第五卷』岩波書店、一九五一年、一二九一—三三頁、一五一—五二頁。天皇がその後近衛に対してこの趣旨の話をされたかは、明らかではない。岡、前掲書、四九頁。

(19) 矢部、前掲書、三二—七頁。

(20) 近衛文麿「元老重臣と余」『改造』（一九四九年十二月号）三四頁。『失はれし政治』朝日新聞社、一九四六年、八頁。

(21) 平泉、前掲書、一八七頁。

(22) 矢部、前掲書、三六一—三六二頁。昭和三年田中義一内閣のもとで起つた水野文相の優謫問題に際しても、貴族院で近衛が中心となつて田中首相に対する問責決議案が可決された。岡、前掲書、二六頁。

(23) 原田熊雄『西園寺公と政局 第六卷』岩波書店、一九五一年、八六頁。

(24) 富田、前掲書、三二—三頁。原田、前掲書（第六卷）、二九八頁。

(25) 「近衛通隣インタビュ」大森実『戦後秘史 五 マッカーサーの憲法』講談社、一九七五年、二九八—三〇四頁。

(26) 有馬頼寧「友人近衛」弘文堂、一九四八年、三〇、五八頁。

(27) 原田熊雄『西園寺公と政局 第七卷』岩波書店、一九五一年、二八〇頁。

(28) 「大赦恩詔譲話案（自筆手記）」（陽明文庫所蔵「近衛文麿公関係資料」）。

(29) 原田、前掲書（第七卷）、三一六頁。

(30) 同右書、二〇一、二五一—一七頁。

(31) 近衛文麿「現代の政情を憶ふ 下」『中外商業新報』（一九三七年一月四日付）。

(32) 木戸幸一『木戸幸一日記 下』東京大学出版会、一九六六年、八一八頁。

(33) 風見草『近衛内閣』日本出版協同、一九五一年、二五八頁。

(34) 岡、前掲書、一一六—一七頁。

(35) 矢部、前掲書、一〇六—一〇七頁。

(36) 木戸、前掲書、八〇七頁。

- (37) 原田熊雄『西園寺公と政局 第八卷』岩波書店、一九五一年、三四六—三四八、三五八—三五九頁。同様の記述は、參謀本部編『杉山メモ 上』原書房、一九六七年、三六一—三七頁。木戸、前掲書、八二二頁にもある。
- (38) 勝田達夫『重臣たちの昭和史 下』文芸春秋、一九八一年、一〇三—一〇四頁。同『昭和の履歴書』文芸春秋、一九九一年、一一六—一一九頁。
- (39) 「番外 日米交渉手記」(前掲「近衛文麿公関係資料」)。
- (40) 「諸家追憶談・池田成彬氏」(同右)。
- (41) 「近衛公の遺稿」(前掲「山本有三蒐集近衛文麿公資料」)。文面から、昭和一七年四月一八日のドーリットルによる日本本土初空襲直後に執筆されたものと思われる。
- (42) 細川護貞『細川日記』中央公論社、一九七八年、二三三—二三三、一二四八—一二四九頁など。
- (43) 富田、前掲書、一二六頁。
- (44) 高木惣吉『高木海軍少将覚え書』毎日新聞社、一九七九年、一二二〇頁。
- (45) 高橋絃『天皇家の密使達』徳間書店、一九八一年、八一—二一頁。同『象徴天皇』岩波書店、一九八七年、一〇一—一四頁参考。
- (46) 前掲『天皇家の密使達』一九一一〇頁。
- (47) 富田、前掲書、二二七頁。
- (48) 前掲『天皇家の密使達』二一〇頁。
- (49) 「近衛上奏文」をめぐる近衛の動向に關しては、拙稿「『近衛上奏文』の再検討」(『國際政治』一〇九号、一九九五年五月) を参照。
- (50) 藤田、前掲書、六四頁。
- (51) 富田、前掲書、一二二一頁。
- (52) 同右書、一二三〇頁。
- (53) 「諸家追憶談・酒井鑑次氏」(前掲「近衛文麿公関係資料」)。
- (54) 富田、前掲書、一二一八頁。

- (55) 詳細は、上坂冬子「天皇を守ったアメリカ人」『中央公論』（一九八六年五月号）を参照。
- (56) 前掲「諸家追憶談・酒井鎬次氏」。
- (57) 憲法調査会事務局「日本の憲法改正に対し一九四五年に近衛公がなした寄与に関する覚書」（憲資・総三六号）、一九五九年、一一页。
- (58) 前掲『象徴天皇』二九頁。
- (59) 富田、前掲書、三四四頁。
- (60) 木戸日記研究会編『木戸幸一関係文書』東京大学出版会、一九六六年、一三五頁。
- (61) 富田、前掲書、三四四頁、矢部貞治『近衛文麿 下』弘文堂、一九五二年、六二六一六二七頁。
- (62) 前掲『近衛文麿 下』五九七一五九九頁。
- (63) 同右書、六二五一六二六頁、富田、前掲書、一七八頁。
- (64) 前掲『近衛文麿 下』六〇八頁。
- (65) 高村坂彦『眞実の上に立ちて』白文堂、一九五四年、一〇六一〇七頁。富田、前掲書、三〇四一三〇五頁。
- (66) 前掲『失はれし政治』一四三一一四四頁。
- (67) 「諸家追憶談・風見草氏」（前掲「近衛文麿公関係資料」）。
- (68) レナード・モズレー『天皇ヒロヒト』毎日新聞社、一九六六年、三三六頁。
- (69) 「諸家追憶談・東久邇宮稔彦王殿下」（前掲「近衛文麿公関係資料」）。
- (70) 「諸家追憶談・高田保馬氏」（同右）。
- (71) 富田、前掲書、三二六一三二七頁。
- (72) 前掲『失はれし政治』一四四頁。
- (73) 木下、前掲書、二一四一五一五頁。
- (74) 「敵国日本 ヒュー・バイアス」（前掲「近衛文麿公関係資料」）。
- (75) 武田清子『天皇觀の相克』岩波書店、一九七八年、二六六一七〇頁。
- (76) 近衛通隆「最後の日の父」『政界往来』（一九五一年十二月号）六二一六三頁。大森、前掲書、三二三頁。